

令和2年5月15日

生徒の皆さん
保護者の皆様

高知県立佐川高等学校長

臨時休業期間の解除について（ご連絡）

国は、5月14日（木）、新型コロナウイルスの感染拡大に一定の歯止めがかかっていると判断した39県（高知県を含む）の「緊急事態宣言」を解除しました。

5月11日（月）からの1週間、本校では、課題についての学習や体調管理のための運動などの補習学習等を行ってきました。学校再開に向けた段階的な取組期間中における高知県内の感染者数は、大幅な増加はなく、4月30日（木）以降、新たな感染者は確認されていません。

高知県内における一定期間の感染状況を鑑み、高知県教育委員会より本校の学校再開が決定されましたので、ご連絡します。

保護者の皆様方にはご迷惑をおかけいたしますが、生徒の学習保障や心身の健康、生活リズムなどを考慮した取組にご理解をいただき、ご協力くださるようお願いいたします。

記

1 学校再開に向けた対応について

5月18日（月）以降は、平常通りの授業を行います。

2 部活動について

5月18日（月）以降は、様々な感染防止対策を行ったうえで再開していきます。

3 本校における新型コロナウイルス感染症予防対策について

学校再開後も感染症予防対策の具体的な取組は継続していきます。なお、ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

4 その他

- ・「佐川高校における感染症予防対策」（ホームページに掲載）を守ってください。
- ・学校の対応は、今後の状況等により、変更・中止など再検討することがあります。